

第7期第6回練馬区障害者地域自立支援協議会および  
第4期第6回練馬区障害者差別解消支援地域協議会  
議事録

- 1 日時 令和8年3月11日(水)午後9時30分～正午  
2 場所 練馬区役所20階 交流会場  
3 出席委員 的野委員 佐藤委員 森委員 山岸委員 遠山委員  
松本委員 小岩委員 橋本委員 千葉委員 山本委員  
長濱委員 益子委員 山崎委員 田崎委員 緒方委員  
高橋委員 齋藤委員  
(以上17名)  
欠席委員 森山委員 轡田委員 林田委員 大江委員  
田中委員 亀田委員 薬袋委員 石井委員  
4 傍聴者 0名

5 議題

第1部 第7期第6回練馬区障害者地域自立支援協議会

令和8年度練馬区障害者施策の主な事業について  
練馬区における地域生活支援拠点等の取組状況について  
専門部会からの報告  
その他

第2部 第4期第6回練馬区障害者差別解消支援地域協議会

令和7年度障害を理由とする差別の解消の推進に関する取組報告につ  
いて  
令和8年度障害を理由とする差別の解消の推進に関する取組について  
その他

【第1部 第7期第6回練馬区障害者地域自立支援協議会】

○会長

第7期第6回練馬区障害者自立支援協議会、第6回練馬区障害者差別解消支  
援地域協議会を開催いたします。

来年度は障害者計画の改定の年となり、具体的な国の方針も示されはじめ  
ましたが、なかなか大変だなと。施策面での工夫が一層求められる局面になっ  
てきたと思います。

介護保険を取り巻く現状を踏まえると、障害分野においても厳しい財政状  
況の中で、報酬引き下げの話などが聞こえてくる。そういった中で、地域の中  
でも工夫が必要になってきますし、区としても、さまざまな面でこれまで以上  
に頑張っていたかなければならない。

それが今後5年、10年先の地域づくりと深く関わるものになりますので、  
自立支援協議会の役割もますます重要になってきます。各部会・専門部会で検  
討さ

れている内容を、いかに施策とマッチしていくかが重要です。

現在、第7期となり、新年度に向けた準備としても大変重要な会議であると考えていますので、引き続きご協力をお願いいたします。

また、民生・児童委員さんの役割は障害の領域でも大変大事でございますので、ひとつよろしくお願い申し上げます。

それでは、まず令和8年度練馬区障害者施策の主な事業について、事務局から資料1に基づいて説明をお願いいたします。

#### ○事務局（障害者施策推進課長）

資料1の説明

#### ○会長

ありがとうございました。大変重要かつ、とりわけ力を入れておられる領域についてご説明をいただきました。発達障害支援について、かなり大事な施策が推進、導入されるようでございますが、福祉だけではなくて教育の分野でも頑張っている委員が、今日は残念ながらご欠席だということを伺っております。あらかじめ意見をいただいているということですので、事務局の方で代読をお願いいたします。

#### ○事務局（事業計画係長）

委員からの意見を代読させていただきます。

NPO法人IamOKの会です。当方は、練馬区関町にて、福祉サービスである主に児童発達支援事業を担う事業所です。発達に課題のある1歳から年長児の子どもたち、未就学児を対象とした通所支援事業および小学生を含む子どもたちの保育所等訪問支援事業を行っております。

このたび、令和8年度練馬区の当初予算案として、発達障害児に関する施策が発表されました。支援体制の強化、複数の機能の整備が盛り込まれました。施策の一つとして、教育福祉課が新設されることになりました。子どもも保護者も就学時の移行は福祉サービスから教育システムに変わっていく大きな壁があり、大きな不安のハードルとなっていました。今までも練馬区は、課題のある子どもに対し丁寧な支援調整を行ってきていました。それでも縦割り行政の中では保護者も支援者も配慮を要する子どものことは、どの課に相談すればいいのか分からずにいました。

発達障害児支援は、教育か、福祉か、それとも保健か、医療か、子育て支援か、いずれかではなく、複数の支援があつての、情報共有あつての適切な支援につながります。子どものことは相談窓口が一本化されるといいとは多くの保護者からの声でした。今回の施策は、それが実現に向かい、方向性が見えてまいりました。保護者のみならず関係者にとっても分かりやすい子ども支援の仕組みづくりにつながります。大きな期待であり、勇気づけとなった施策です。以上でございます。

#### ○会長

ありがとうございました。いわゆる縦割り行政を横につなぐ工夫が導入されたことに関する、非常に積極的な賛成のご意見をいただきました。かねてから子どもの発達には、まさに委員のおっしゃるとおりでございます。これは実践の中から、恐らく痛切にお感じになっていただいたことをご意見いただいたのかと思います。

私も、東京都と障害の仕事に関わっていますが、今、施設の児者問題というのが深刻でございます。要するに障害児施設から障害者施設への移行を、国が通達で要求しているわけですが、現実にはなかなか難しい事情があって、それをどうするかという、そういった議論を昨年からやっているところでございます。まさに人の人生というか、障害者施策は特に、今までは高齢もそうですが輪切りにして扱っておりましたが、ひとつ人生として伴走しながら対応する。本人支援と同時に、それを取り巻くご家族や環境、地域支援まで視野を広げなければいけないということもございます。そうすると施設の機能も大変大事だという。施設も開かれた施設じゃなければいけないわけですね。

障害は往々にして、地域の方々のご理解もまだまだ不十分な、閉じたところが多いのが正直なところですが、それをどう開いていくかということも含めて、これから施策をどう打つかということと、車の両輪で専門機関や専門職のご理解を深め、地域、何よりも区民の皆さんの理解をいただくことが大事かと思えます。

委員の皆さまからご質問、ご意見等がございますでしょうか。

#### ○委員

非常に多角的で素晴らしい計画とお伺いしました。どの障害も同じですけれども、幼少期のケアは本当に大事だと思っています。今の説明をお聞きしていると、そこを手厚く行っていくことは、とてもいいなと感じました。

1つ質問ですが、ここに書いてある未就学児の対象になるようなお子さんって、今時点でどのくらい練馬区にいらっしゃるのでしょうか。それに対してどのくらいのケアがカバーできそうなのかっていうのを、もし何か数字があればと思ったのですが。

#### ○事務局（障害者施策推進課長）

対象の人数は、今正確にお答えができないのですが、お答えになっているかわからないですが、例えば、5歳児健診を新たに行うとすると、健診の大体対象の人数は、5歳児になる方全員が対象になるわけですが、練馬区は5,000人前後なので、それくらいと見えています。

その中で、例えばこの健診をすることで課題が見つかったり、何らかフォローが必要になる人数がどの程度いるかっていうのは、今、他自治体の情報なども集めながら確認していますが、1割前後くらいの方々を、こども発達支援センター

や保健相談所などでフォローしていくようなことを今想定しながら準備を進めているところでございます。以上です。

○委員

ありがとうございます。私自身の体験としても、私の現在があるのは、私が幼少期の両親とか周囲の人たちのケアのおかげで、今日の私があると思っているので、幼少期のケアって本当に大事だと思っています。以上です。ありがとうございます。

○会長

ありがとうございました。やはり健診となりますと、医療の役割というのは大変重要になりますし、それと同時に保護者に対してどうお伝えするか、お医者さんの力量も相当重要かなという気がいたします。もちろん自立相談には、色々なルートあるとしても、まずファーストコンタクトはお医者さんであるケースが多いと認識しています。それについて、ご意見がございましたか。

○委員

実はこの件に関して、つい先日も医師会の中で勉強会をさせていただきました。取組1でも書かれている早期発見、気づきについては、5歳児健診というのは非常にキーポイントになってきます。それには医師会としても積極的に参加していくという方向でやるのですが、やっぱりマンパワーの問題もあります。

今回のように健診をやると、ファーストコンタクトは当然医療機関、子ども発達支援センター、保健相談所ということになりますが、今、このマンパワーの問題をどう解決するかということに皆で取り組んでおります。だいぶ筋道が見えてきたというところですが、5歳児健診の対象者が5,000人、それをご家族の方にアンケートでスクリーニングみたいなのをして、多分恐らく1割ぐらいの500人が健診の対象になるだろうと推定しているかと思えます。その500人の方を、それまでもいろんな健診がありますから、既存の健診数にプラス500人ってことになるので、実際にどう行っていくかっていうことを今、話をしているところです。

課題はたくさんあるのですが、国の政策ということもありますし、やはり就学前に発達障害の子どもたちをきちんとフォローするっていう体制は絶対必要なので、いろいろ考えているというところですね。以上でございます。

○会長

ありがとうございます。またこれは大きな政策課題かと思えますので。広げて、深めるという、そういう視点が必要かと思えます。ありがとうございます。他に委員の皆さまからも、ご意見はございますでしょうか。

#### ○委員

いつも皆さんにお世話になっております。私からは障害者の18歳の壁に向けた取り組みですね、医療的ケアが必要な重度障害者の日中活動支援の充実ということで、私たちも本当に要望していることがここで叶ってきていまして、本当にありがたく思っています。練馬区の皆さまに感謝申し上げます。

1つ目の通所定員の拡大、中村橋福祉ケアセンターの通所日が3日だったのが5日に拡大したということで、大きな課題だった部分が、ここでだんだんと叶えることができていると思います。

あと、氷川台福祉園等で看護師が送迎車に同乗する医療的ケア対応送迎車という運行も、ずっと私たちが願っていたものでした。この送迎車について、民間救急車を利用されるということを利用者の方から聞いたのですけれども、そこにちょっと不安があるという会員の意見もあります。これから実施していく上でいろんな課題が出てくるかと思えますけれども、お互いに意見を出し合いながら解決できればと思っております。以上です。

#### ○会長

ありがとうございました。

#### ○事務局（障害者施策推進課長）

ご意見ありがとうございます。送迎の部分ですね。こちらを実施する上で一番の課題は、看護師の同乗が必要となること。では、その看護師をどういうふうに確保するのかっていうところでございます。

送迎の時間というところでございますので、そういったところで、当然区の施設の看護師では足りない部分をどう補っていくのかっていうところを調整するのが非常に課題でございました。その中で一つの方策として、民間の送迎車両とかで看護師が乗車するような形にできないかというところで今、そこで事業者の選定なども含めて検討しているところでございます。

実際に民間の事業者とかにお願いするに当たっては当然しっかりとしたスキルを持った事業所を選ぶという考えでございます。実施にあたっては、当然個々の利用者の手技とかをしっかりと研修して学んでいただく。私ども職員のほうからもしっかり伝えるというプロセスも踏んだ上でスタートしたいとは考えてございます。とにかくこれは、やはり安全・安心が第一でございますので、多少慎重過ぎるぐらい、ちょっと時間もこれまでもかけてきましたけども、今後も安全・安心を第一に進めてまいりたいと考えてございます。以上です。

#### ○会長

それでは、よろしいでしょうか。他になければ次の議案、今のテーマと密接に関係をしております地域生活支援拠点の整備状況について、計画は具体化したようでございますので、この報告をよろしくお願いいたします。

○事務局（障害者施策推進課長）

資料2の説明

○会長

ありがとうございました。施設整備拠点、サービス拠点の整備と同時に、さまざまなネットワーク構築を積極的に進めるという、そういう趣旨のご報告でしたが、最後のほうで、今ちょっとお話しになった実施設計を見送るとするのは、昨今の建築費高騰の影響を受けたのですか。

○事務局（障害者施策推進課長）

おっしゃるとおりで、こちらの施設、公募自体はちょうど1年ぐらい前、一昨年前の秋ぐらいから1月ぐらいにかけてやっていたのですが、その時点から、想定を超える建築費の上昇というところがあって。当然区や国、都などの補助もあるのですが、そこだけでもなかなか厳しいというお話が法人の方からございまして、そういった事情がございます。

○会長

予算で動く仕組みと市場で動く仕組みのギャップがあることで、施設整備はこれから本当に大変だということで、だいぶ諦めておられる。ちょうど高齢関係ですと、昭和40年代から50年代に整備したものが建て替えの時期に入って、それができないということが起こっているようでございまして。これは福祉施設、病院もそうですよね。一般住居もこれから大変で、マンションの値上がりも酷いと聞いています。それが家賃に跳ね返りまして、住宅政策的に言っても生活困窮の家賃補助なんかうまく機能しなくなり始めているのではないかとこの心配を、住宅関係の先生がしておられました。

ちょっとこれは余談ですが、そういう世間の動きと障害者施策を連動せざるを得ないということで、ここでの話題ではないとしても、働いておられる方の給与等、これも医療機関も経営が大変なようです。公立病院で赤字が大変ですが、民間も同じでございますので、そのことも含めたこと言えばなかなか難しい時代に入ったと、慨嘆していただけませんので、現実の世界でどうしたらいいかっていうことを考えなきゃいけないということです。

委員の皆様から、何かご質問、ご意見ございますか。

○委員

今の三原台二丁目用地について、私どもの会の願いがいっぱい詰まっているところですので、本当に今回のことは本当にショックです。仕方がないと思えますけれども。計画自体は頓挫しているわけではないので、課題が解決しましたらば、ぜひまた区の皆さま、区の他の団体の皆さまにもぜひ応援していただきたいと思えます。よろしく願いいたします。以上です。

○会長

ひとつよろしく申し上げます。

○事務局（障害者施策推進課長）

重症心身障害者の方々はもちろんですが、障害をお持ちの方々、皆さまにとって資する事業であると考えてございますので。私どもとしては実現に向けて取り組んでまいりたいと考えてございます。

今後、障害者総合支援法の改正であるとか、さまざまなそういったターニングポイント、あとは医療的ケア児支援法の改正も控えているということでございますので、そういった社会情勢などを見据えながら、区としても何ができるのか。東京都に対して、東京都が国に対して何を働き掛けていくのかというのを、この間を使いながら、実現に向けてしっかりと取り組んでまいりたいと考えてございます。以上でございます。

○会長

ありがとうございます。他にご意見がなければ、次の議案、専門部会の報告に行きたいと思いますがよろしいでしょうか。毎度個人的に勉強させていただいておりますが、まずは権利擁護部会からよろしく願いいたします。

○事務局（事業計画係長）

資料3（権利擁護部会の活動報告）の説明

○会長

ありがとうございました。後でまとめて質疑応答ということにさせていただきますので。次は地域生活高齢期支援部会、よろしく願いいたします。

○委員

資料3（地域生活・高齢期支援部会の活動報告）の説明

○会長

ありがとうございます。これだけでもディスカッションしたいぐらいのテーマは出ておりますが。今日は時間のこともありますので、引き続き、相談支援部会の報告をよろしく願いいたします。

○委員

資料3（相談支援部会の活動報告）の説明

○会長

ありがとうございました。これも懸案の議論でございます。

それではこれも重要なテーマですね、地域包括ケアシステム・地域移行専門部

会からの報告をよろしく願いいたします。

○委員

資料3（地域包括ケアシステム・地域移行専門部会の活動報告）の説明

○会長

ありがとうございました。これもまた大変大事な議論が行われていることがご報告から伺えます。ありがとうございました。もう1つ、障害児部会、よろしく願いいたします。

○事務局（事業計画係長）

資料3（障害児部会の活動報告）の説明

○会長

膨大かつ深みのある報告をいただいております。残された時間で議論と言っても、様々ご意見があるかと思いますが、ぜひよろしく願いします。

私から大事なことを申し上げておくと。一つは、この辺りも関係するかと思いますが、権利擁護の成年後見制度がどうやら大改正がありそうだということです。ご承知のとおり3類型あったのを補助にして、本人の意向ができるだけ通るような仕組みということになると、私は前の会社ができる前に厚生省で検討会をした時の委員長をやっていたものですから。ようやくこれで禁治産者制度から分かれるっていう、あれは禁治産者制度をずっと引きずって、明治民法から入っているのが入っていましたから、そうではない視点がようやく補助を中心にするということになると、支援体制がとても重要です。

今までの専門職支援と市民後見というだけではちょっと済まないということ言えば、区が関与して事件が起こったのが某区でありました。要するに区の職員が連れて行ってしまったと。そして家族と連絡が取れないっていうようなことが、23区の1つでございまして。それも含めて成年後見制度の在り方、それから精神の入院の在り方とも深く関わりがありまして。高齢の話で議論されていますから、障害の方の後見問題と権利擁護問題と後見制度の問題は密接に絡みますので、これはぜひ東京都にも研究してほしいと思っています。

それから、もう一つは前から議論になっております介護保険移行の問題。大変大事な提案がございまして。相談支援専門員と介護支援専門員を共通資格にするという議論は、これからもずっと出てくると思っていて、東京都も含めて、ぜひこの議論はしていただきたい。それから自治体ごとに扱いはまちまちですか、さすがに介護保険については介護の適用だけど、介護保険のサービスになっていないものは障害サービスを継続して使える。それから最大の問題は1割負担で、これには何か施策を打たなきゃいけないと思っています。そんなことを含めて、ただしこれは財政問題が絡みますので、なかなか同意を得るのが大変かもしれ

ません。

それから、本当にここで出された提案は大変重要なものでございます。これらの扱いはどういうふうに、これをきちんと整理して、いろんな方に読んでもらえるようなものにしてもいいぐらいの内容が詰まっているような気がするのですが、そこら辺の区の考え方を教えてください。

○事務局（障害者施策推進課長）

今回のご報告、通常の部会のご報告というのは、期の終わりの段階でまずまとめてお示ししているというところがございますので。今回の期に関して言えば、来年度末ですかね、3月ぐらいのこの機会です7期のまとめをお示しするというのが1点あるかなというのと。

あとは、今回から始まりましたけど、計画の意見聴取の部分ですね。これについては皆さまの自立支援協議会としてのまとめということで、自立支援協議会からの提言という形でまとめて、計画に活かしていくという形になろうかなと思います。以上でございます。

○会長

大変内容豊富で大事な提案が入っておりますので、関係者に知っていただくとても大事だと思いますので、ひとつよろしくをお願いします。

それでは、何か委員の皆さまから今後の扱いも含めて、あるいは専門部会ご参加の経験の中から何かございますでしょうか。

よろしいでしょうか。それぞれ部会のテーマごとの議論を、次期計画策定の作業の中にどう活かしていくか、少しその部分の補足をお願いします。

○事務局（障害者施策推進課長）

先ほど申し上げた、計画に向けての意見聴取という部分では、今回のような部会を通じた議論をあと2回していただく予定をさせていただきます。その中でいただいたご意見を、先ほど申し上げたような提言としてまとめていくという流れを予定させていただきます。以上でございます。

○会長

議論の結果を事務局が受け止めるだけではなくて、やっぱり区議会議員の皆さんにも知っていただかなきゃいけないですね。それから、事業者や専門職、当事者の方々にこういう議論をやってきたということをお伝えして、計画にいろいろパブリックコメント等もいただくことになるのだらうと思います。この部会をつくった意味は、計画に反映させると同時に、地域活動や専門職のレベルを標準化していく、要するに上げて標準化していくこと。

どうも最近、僕は全国チェーンの医療が入ってきて、相当質が落ちている。と

りわけ在宅医療がそうですが。なんちゃって在宅医療って僕らは呼んでいるのですが、そういうものがちょっと目に余る、悪名高い医療法人が、有名な在宅医療の先生と経営統合したって話で、みんなショックを受けているのです。地元の病院は、あそこだけは行かないってみんなが言っているようなところが東京に本部を移しまして、全国展開をして。これから地域で、きちんとした姿勢で毅然とした施策が必要になります。それを専門職、区民の皆さんの支持を得て展開していただきたい。これは今回の計画の大事な側面かと思しますので。単に施策を並べて、これだけ予算を上げますというだけではない、そういう内容が入り始めておりますので。ちょっと蛇足でございましたが、私のコメントです。何かございますか。よろしいですか。ということで、時間になりましたので、どうもありがとうございました。

## 【第2部 第4期第6回練馬区障害者差別解消支援地域協議会】

### ○会長

それでは、第4期第6回の障害者差別解消支援協議会を始めたいと思います。まず、障害を理由とする差別の解消の推進に関する取り組み報告について、資料4が出ておりますので、事務局より説明をお願いします。

### ○事務局（事業計画係長）

資料4の説明

### ○事務局（障害者施策推進課長）

事務局からご説明させていただきましたデフリンピックに関する取り組みで、机上に配布させていただいた資料について補足でご説明させていただきます。

まず練馬区報ですけれども、8面の区民栄誉賞授与というところで、4選手の写真があると思います。東京2025デフリンピックで出場した、練馬区ゆかりの4選手がメダルを獲得されました。陸上の山田選手と、空手の森選手と、卓球の山田選手と、サッカーの原口選手の4選手がメダルを獲得されたということで、練馬区として区民栄誉賞の授与を行いました。

この4選手でメダル獲得7個です。今回、デフリンピックで日本が獲得したメダルは51個ですので、51個中7個が練馬区ということで。練馬区頑張ったなど。別に練馬区が頑張ったわけじゃないんですが。選手にもお越しいただきまして、みんなで歓迎して、選手も喜んでいただいてよかったなと思っています。

それに関連しまして、今年の11月からデフリンピックが始まるということ踏まえて、電話代理支援サービスというのを開始いたしました。こちらは聴覚障害とか言語機能の障害がある方などが、なかなかお電話での問い合わせというのはこれまで難しかったというところがございますけれども、専用のコールセンターに当事者の方からご連絡いただくと、そこで例えばタブレット端末やスマ

ートフォンで、そこでは手話や筆談で伝えていただくと、コールセンターの方から区の窓口などに音声や電話で伝えて、会話をするというようなことができるということで。当事者は、今申し上げたように手話や筆談で伝え、コールセンターから区の窓口等に電話をすると。電話と同じような形でやり取りができるというサービスが11月から開始してございます。

最後のもう1枚については、これは東京都の取り組みでございますけども。デフリンピック東京大会ということでございますし、今年度実施した世界陸上と併せて、レガシーブックというものが東京都の方で作成されたようでございます。こちらはホームページで閲覧することができますので、皆さまぜひご確認いただければと思います。私からは以上でございます。

○会長

ありがとうございました。何かご質問等ございますか。

○委員

今の報告の中に入ってないと多分思うのですけれど、今回あった選挙について、視覚障害者への対応だけなのかどうかは分かりませんが、期日前投票も含めてさまざまな騒ぎが起きていて、なかなか皆さんが思ったようにそれに対応できなかったということが現実としてありましたので、その辺も何か考えがあれば教えてほしいのですが。

○事務局（障害者施策推進課長）

今、委員からお話しいただいたのは、年明けに行われた衆院選のことかと思えます。非常に短い期間であったということで、特に例えば視覚障害をお持ちの方にとって重要な、選挙公報とか点字盤などの準備がかなり遅れておりました。作成する側は非常に頑張っていたけども、そういったものとかがかなり遅れたとかいうお話は何っています。私どものほうで耳に入ってない以外でも、さまざまな不具合というか、ご不便をおかけしたのかなと思ってございます。

私も選挙後に選挙管理委員会とお話しできているわけではないですけども、委員会のほうも必死で本当に頑張って、何とかやり切ったというところがございます。今後、次回以降にも改善していくためにも、ぜひ、この場はなかなかお時間がないかもしれませんが、こういったことが困ったとか、こういったことがあったらいいというのは、視覚障害をお持ちの方以外でも選挙に関することって非常に大事なことです。ご意見いただければ選挙管理委員会のほうには伝えて、改善できるものは改善してまいりたいと考えてございます。現時点でまだ具体的なところは、選挙公報のところ以外で私の耳には入ってないのですが、ご意見の方、是非いただければと思います。よろしく願いいたします。

○会長

それでは、引き続き今の話も含めまして、デフリンピックの取り組みや電話代

理支援サービスについて、練馬区聴覚障害者協会からご説明、ご意見等をよろしくお願いをいたします。

#### ○委員

本日はこのような機会をつくっていただきありがとうございます。またコミュニケーション支援についてもお考えいただきありがとうございます。

昨年のデフリンピックのキャラバンカーに練馬区が来た時に、練馬区聴覚障害者協会として大勢の会員が協力し、選手の皆さんを歓迎できました。当日、地域の方々にも足をお止めいただき、デフリンピックに関する理解をいただいたという声をいただいております。区民の皆さんにも興味を持っていただき、大変ありがたく感じております。

東京都の調査によりますと、デフリンピックの理解、また、見た、聞いたことがあると答えた方は都民の73.1%になり、前回の39%よりも大幅に上昇しております。こうした認知の広がりや、地域の皆さまとともに考えていただけたことだと大変うれしく思っております。何より障害者施策推進課の皆さまがしっかりバックアップをしてくださったおかげと、このバックアップがなければ成功できなかったと深く感謝を申し上げます。

電話代理支援サービスにつきまして、会員の中でも利用したことがあるという人が何人かおります。自分では電話できなかったことでも大変助かったという意見をいただいております。役所の手続きがスムーズに進んだ、良かったという前向きな意見もいただいております。もっと利用できる場面が増えるとよい、対応する側の理解が広がるとさらに使いやすくなるサービスになるということを期待しております。

デフリンピックの取り組み、代理支援サービスも聴覚障害者の社会参加を広げる大事な一歩と思っております。東京2025デフリンピックが終わっても手話言語の普及を含め、継続して取り組んでいきたいと思っております。本日の報告が今後の施策の参考になっていただければ幸いです。どうぞよろしくお願いいたします。

#### ○会長

ありがとうございます。何かご質問、ご意見等はございますでしょうか。

#### ○事務局（障害者施策推進課長）

先ほどのご説明で、デフリンピックでメダルを獲得された選手のうち、山田瑞恵選手と原口凌輔選手におかれましては、令和6年12月に作成した練馬区の障害者の意思疎通に関する条例の動画にもご出演いただいております。本協議会でもご報告させていただきましたが、その時点でもうご協力いただいていたということで、本当に良かったなと思っております。あらためて御礼申し上げます。

○会長

ありがとうございました。ちょうどパラリンピックをやっている時期ではないかと思いますが、障害者スポーツは普及してきているなど、特に車いすのバスケットはとても迫力があるなど感じています。そういうことも含めまして、これが障害者理解につながっていくということがとても大事ななと思いながらも拝見しております。ありがとうございます。

他に何か話題、委員の皆さまからございますでしょうか。場合によっては前半のほうに関係したもので。

○事務局（障害者施策推進課長）

相談支援部会の方で、作業所の工賃の関係で、家賃助成が減ってしまったというところのお話があったかと思うのですが、練馬区の来年度の事業の中で、練馬区のグループホームの家賃助成というのは、所得に応じて金額っていうのは変わるので、そこに今年度までは工賃というのも所得に含まれるということで計算していましたが、そういったご意見があったことを踏まえて、今度の4月からは工賃は計算しないということです。工賃の金額では、家賃補助については変わらないという仕組みに変わりますので、1点補足させていただきます。以上でございます。

○会長

何かございますでしょうか。

○委員

先ほどお話があった鉄道の駅の無人化の話ですけど、一応私どもの会でも困るねっていう話は出ていまして。合理的配慮としてどこまで要求していいのかというのが非常に難しく、どこまでが合理的と言えるのかというのが、すごく難しいかと思っています。そこでひとつお聞きしたいのが、例えば鉄道会社は無入化したいって決める時に、行政指導みたいなものは入るものなのですか。

○事務局（障害者施策推進課長）

鉄道会社の所管が私どもではないので、正直分からないというところがございますけども、私自身は今回のことは報道を見て知ったっていうところはございます。交通部局の方が事前に協議を受けていたかっていうのは、今後確認してみたいとは思っています。

○委員

私どもは比較的軽度の肢体不自由ですけど、特に知的障害とか精神障害の方は、かなり不安に思うらしくて。行政指導が入る範囲はどこまでかということを知っておきたいなと思ったので質問しました。ありがとうございます。

○会長

すみません。これは区役所としては答えにくい話ですよ。鉄道、国土交通省、旧運輸省関係の仕事ですので。規制緩和が始まっています。それから、鉄道会社は人員を減らしたりして、合理化を進めたい。そうすると今までのやり方は難しいので、僕は病院もそうですが、もっとボランティアに活躍していただくっていうことは区としてもやれないことはないと思っています。東京メトロもそうですけど、駅舎に駅員さんがいなくなりましたね。何かあればお問い合わせくださいとなっていて、そのお問い合わせができない方が多いことや、受けるほうがちゃんと対応できるか、そこは課題として、必要なところに東京都を通じて言っていただくとか。とりわけ練馬はさまざまな施設が入っていますので、深刻な問題であるということは承知しております。

ただ、合理化というのもこのご時世必要なもので、その辺とのバランスの問題があってということでございます。

今日は東日本大震災で15年目の日でございますが、災害の問題、専門部会からも再三いろんな意味でテーマが出ております。そういったことを含めた課題や、高齢者やさまざまな障害やお持ちの方の住居の問題などの議論は、この自立支援協議会だからできるというところがありますので、また専門部会でもご検討いただきたいと思います。

他になければこれで事務局の方から、資料5の説明をお願いします。

○事務局（事業計画係長）

資料5の説明

○会長

ありがとうございました。ご質問はありますか。なければこれで全ての議事は終了でございますので、事務局の方から、次の協議会等の連絡について、よろしくをお願いします。

○事務局（事業計画係長）

事務局です。次回の練馬区障害者地域自立支援協議会および障害者差別解消支援地域協議会は、令和8年7月23日木曜日の午前9時30分より開催する予定でございます。開催が近付きましたら、各委員へ開催通知でお知らせをさせていただきます。よろしくお願いいたします。以上でございます。

○会長

ありがとうございました。それでは、以上で第7期第6回の障害者自立支援協議会および第4期第6回の障害者差別解消支援地域協議会を終了させていただきます。ご参加いただき、ご熱心に議論をいただきましてありがとうございました。